



熊谷市 記者クラブ取材情報

令和元年11月26日発表
担当課: 政策調査課

タイトル

政策提言の取組状況を公表します

～進捗率71%、自己評価67点～

1. 日時

令和元年12月1日(日)

2. 場所

市報及び市ホームページに掲載

3. 事業概要

【事業内容】

5つの政策分野と60の施策からなる市長の政策提言の2年目の取組状況を公表します。

【目的】

政策提言に掲げた各施策の取組状況を1年ごとに評価することで現状を把握し、3年目以降の施策の取組に効果的かつ効率的に反映させていくことを目的としています。

【経緯・経過】

新熊谷市となった平成17年の市長就任以来、政策提言の取組状況を、1年ごとに定例記者会見や市報、市ホームページで公表しています。

【効果】

市民に情報を公開し、市政に対する関心をより高めていただく効果があります。

4. 特徴やPRポイント

施策ごとの達成度を★の数で表すとともに、進捗率と自己評価を発表することで、政策提言全体としての取組状況を詳しくお伝えしています。

5. その他

※ 資料の有無(☒ 有 ・ ☐ 無)

担当者 松岡

連絡先 048-524-1114(直通)、内線369

政策提言の取組結果について

～進捗率 71%、自己評価は 67 点～

新たなまちづくりに向けた 5 つの政策分野における市長の政策提言について、任期 2 年目の取組状況をお知らせします。

【概要】

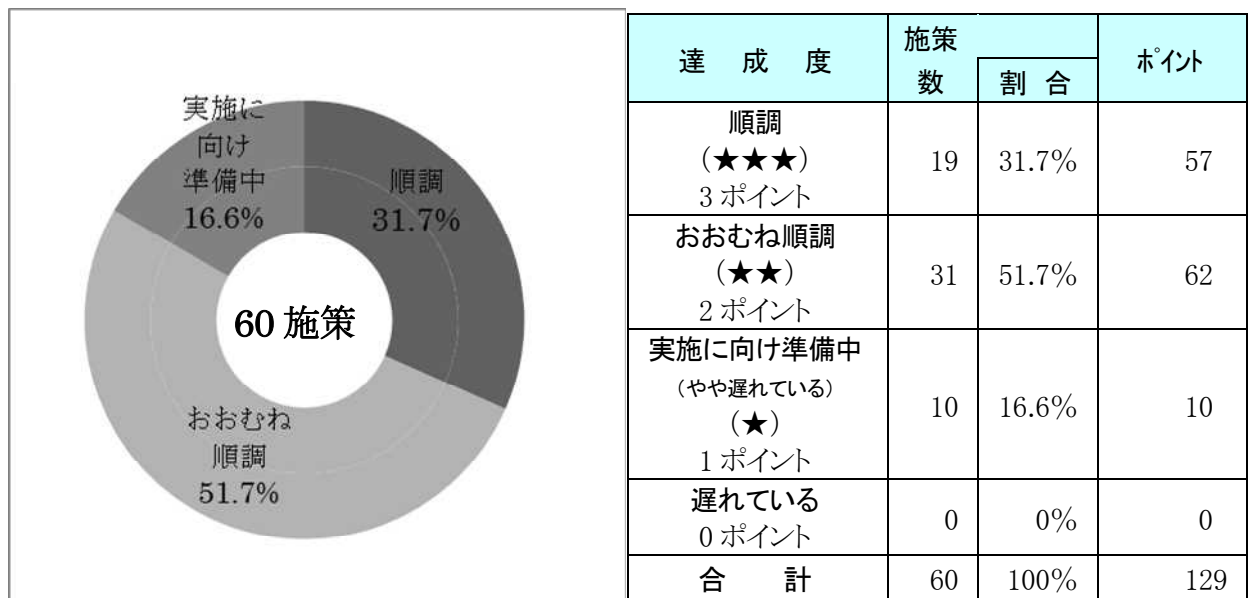
60 施策にわたる政策提言の達成度を、取組状況に基づき次の 4 段階で評価しました。

順 調 (★★★)	3 ポイント
おおむね順調 (★★)	2 ポイント
実施に向け準備中 (やや遅れている) (★)	1 ポイント
遅れている (－)	0 ポイント

60 施策の評価の内訳は、19 施策が「順調」で 57 ポイント、31 施策が「おおむね順調」で 62 ポイント、10 施策が「やや遅れている」で 10 ポイント、「遅れている」はありませんでした。

これにより、合計ポイントは 129 ポイント（全施策が「順調」の評価で 180 ポイントとなります。）であり、進捗率は 71% となりました。この結果を踏まえた市長の自己評価は 67 点です。

政策提言の達成度



※進捗率 71% = 129 ポイント ÷ 180 ポイント

(全 60 施策が「順調」3 ポイントを達成すると合計 180 ポイント)

【2年目の主な成果】

1 人を育む

- ・児童が保育園等で体調不良になり、保護者等が迎えに行けない場合に病児保育施設の看護師等が児童を迎えに行き、保護者が迎えに来るまで病児保育室で預かる「送迎病児保育事業」を10月から開始しました。
- ・児童・生徒の学力は順調に伸びており、全国学力・学習状況調査では、全科目で全国平均を上回りました。

2 産業を育む

- ・企業誘致を推進することで財政基盤の安定及び市民の雇用確保を図るため、県内最高水準の支援を行っています。
- ・農業の有する多面的機能の保全や地域の農業、環境を保全するため、草刈りや堀さらいなど、地域資源の保全管理活動を支援しています。
- ・市内経済の活性化及び市民の居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム資金補助事業を開始しました。

3 まちを育む

- ・ラグビーワールドカップ2019™開催までに、駅前広場やアクセス道路の整備、多言語対応の案内看板の設置等が全て完了し、観客輸送を始め、ボランティアのおもてなし、ファンゾーンの運営についても円滑に行うことができました。
- ・定住人口の増加及び地域経済の活性化等を図るため、固定資産税等の定住免除制度や三世帯同居の補助制度を継続して実施しています。

4 安らぎを育む

- ・市街地への防犯カメラの増設による安全なまちづくり及び防犯灯のLED化による明るいまちづくりを進めています。
- ・地域防災に大きな役割を担う消防団員の資質向上を図るため、訓練や研修を実施しているほか、災害時の自助・共助の重要性から、自主防災組織の結成や活動の支援、地区防災計画の作成支援を行っています。

5 自然を育む

- ・熊谷の豊かな自然環境を守り、次世代に引き継げるよう、環境負荷の低減を目指しています。ムサシトミヨやホテル等について、保護団体と連携し生育環境の保全に努めています。
- ・再生可能エネルギー設備等の設置に対する補助金に加え、地中熱利用システムについての補助制度を新設しました。

政策提言の取組状況

1 人を育む（★★★★「順調」★★★「おおむね順調」★★「実施に向け準備中」―「遅れている」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
1	不育症の治療に対する費用の助成を行うとともに、不妊治療に対しても継続して助成します。	★★★★	不育症治療の助成事業について、市報、ホームページに掲載したほか、メール配信サービス「メルくま」でも情報を配信し、周知を図りました。また、不妊治療の助成事業についても継続して実施しています。
2	子育て世代包括支援センターと地域子育て支援拠点との連携を図り、ワンストップで子育て家庭を応援する体制を強化します。	★★	妊娠の届出があった全ての妊婦に対して、助産師資格のある母子保健コーディネーターが面談を行い、母子健康手帳を交付するとともに、その後の体調について電話で連絡を取り、必要に応じ関係機関への支援につなげたほか、妊婦の様々な相談に子育て支援コーディネーターと連携して対応するなど、切れ目のない支援を行っています。また、子育て支援コーディネーターが、地域子育て支援拠点に設置している利用者支援事業所3か所とともに、乳児を持つ保護者向けの子育てサロンを開催しました。
3	高等学校卒業までのこども医療費の窓口無料化を継続し、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。	★★★★	高等学校卒業までの子供について、継続して医療費の助成を行っています。市税等の納付要件と再審査申立制度について広く周知を図るとともに、受給資格が停止となる世帯に対して、早い時期での通知や窓口案内をすることで、受給資格が停止となる世帯を減らすよう努めています。
4	企業内保育所の設置や認定こども園への移行を促進し、保育所待機児童「ゼロ」を目指します。	★	平成31年4月に2園がこども園に移行し、1号認定285人、2号認定141人、3号認定37人の定員増を図りました。企業内保育所については、引き続きホームページやチラシ等で施設整備費の補助制度の周知を図り、設置を促進します。
5	医療機関との連携により病児保育を実施し、安心して子育てと仕事が両立できる環境を整えます。	★★★★	児童の病気又は病気回復期で集団生活が困難な時期に一時的にお預かりする病児保育事業について、必要なときに制度を利用できるよう、保育料決定通知にチラシを同封し保護者への周知を行いました。また、保育園等で体調不良になり、保護者等が迎えに行けない場合に病児保育施設の看護師等が児童を迎えに行き、保護者が迎えに来るまで病児保育室で預かる「送迎病児保育事業」を令和元年10月から開始しました。
6	放課後児童クラブの計画的な整備を継続するとともに、保育ニーズに沿った受入体制を整え待機児童ゼロを目指します。	★★	平成31年4月以降、第2新堀児童クラブ、第4大幡児童クラブを開設しました。また、夏期休業期間の利用に合わせて、熊谷南小学校、別府小学校内に夏休み期間限定で児童クラブを増設しました。
7	子育て応援者の増加を図り、市民が協力して子育てを応援する体制づくりを進めます。	★★	地域子育て支援拠点職員を対象としたワークショップを熊谷生協病院「くまここ」にて実施したほか、幅広い世代の子育て応援者を増やすため、各地区の公民館で「子育て応援団講演会」を開催し、地域福祉関係者、公民館利用者、小・中学校PTAを含む地域住民の方が多数参加しました。
8	小・中学校の校舎の大規模改造を計画的に実施し、安全な教育環境の整備を図ります。	★★	校舎の老朽化対策として外壁改修や屋上防水、教室の改修などの大規模改修を計画している小学校2校と中学校1校について設計が完了し、学校と工事に向けた調整を進めています。
9	小・中学校のトイレの洋式化を計画的に実施し、快適な学校づくりを進めます。	★★	衛生的で使いやすいトイレとするため、小学校6校と中学校3校について、給排水管の改修やトイレの洋式化などの改修工事を行いました。引き続き、小学校3校と中学校2校について、工事を進めています。
10	学力向上補助員の増員や学習支援充実くまなびスクールを継続して実施し、児童・生徒に対するきめ細かな学習支援を行うことで、学力日本一を目指します。	★★★★	「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」を土台として、知・徳・体のバランスのとれた力を育む教育を推進しています。全国学力・学習状況調査では、学力向上補助員の増員や、くまなび学習支援員等のきめ細かな指導により、全科目で全国平均を上回る等、学力は順調に伸びています。

番号	政策提言	達成度	取組状況
11	第三子以降の学校給食を無料化するなど、より良い学校給食の在り方について継続して検討します。	★	学校給食費第三子以降無料化について、実施に向けた制度設計等を行っています。また、学校給食施設は、学校間の公平性等からセンター方式を採用し、新たな学校給食センターを整備する計画としました。
12	ICT(情報通信技術)を活用し、教育の質的向上と教職員の業務負担の軽減を図ります。	★★	教員の校務作業の標準化及び効率化を図る校務支援システムを全ての小中学校に導入しました。また、情報通信技術の活用による学力向上のため、大型ディスプレイ、ノートパソコンの導入に向けて準備を進めています。
13	働きたい女性の起業を支援します。	★	市内での起業を考えている女性や起業して間もない女性を対象に、女性プチ起業支援セミナー・個別相談会を実施しました。また、受講者の意欲増進や情報交換のため、過去の受講者との交流会を実施しました。

2 産業を育む（★★★…「順調」★★…「おおむね順調」★…「実施に向け準備中」―…「遅れている」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
14	熊谷流通センター地区周辺の開発を計画的に進め、新たな産業拠点として整備します。	★★	ソシオ流通センター駅周辺地区の市街化区域編入を目指し、地元説明会開催等による合意形成を行うとともに、まちづくり事業化調査として、測量、地質調査、まちづくり計画案を作成しました。また、区画整理事業総合基本設計の実施に当たり、交通量調査・解析、関係機関協議を行いました。
15	企業立地支援制度の対象を拡大し更なる企業等の誘致を進めるとともに、市内企業の事業拡大を支援します。	★★★★	企業立地奨励金制度において拡大した対象業種のうち、宿泊業1件、医療2件を新たに指定しました。また、平成30年11月から令和元年10月までの期間に、条例に基づく指定事業者を新たに11件指定しました。
16	池上地区のほ場整備事業を推進するとともに、道の駅を中心とする食をテーマとした複合施設を整備し、地産地消の推進とにぎわいを創出します。	★★	池上地区のほ場整備については、平成30年度に区画整理を行った農地での耕作が開始となりました。また、『食のテーマパーク』をコンセプトとした道の駅については、基本計画(案)についてパブリックコメントを実施し、基本計画を取りまとめました。また、国土交通大臣・関東地方整備局長等に対し、『道の駅整備(一体型)に関する要望書』を提出するとともに、整備計画策定に向け、民間事業者との意見交換や新たな提案等の情報収集、関係機関との協議に着手しました。
17	上之東部地区のほ場整備事業を引き続き推進します。	★★	不整形な区画や用排水路の整備、道路の拡幅等を実施するほ場整備事業の採択に向け、地権者に向けての事業説明会を開催しました。また、地元推進委員会において事業区域をおおむね決定し、仮同意の徴取を推進するとともに、道水路の計画を策定しています。
18	県立農業大学校との連携により農業経営を継続して支援します。	★★	農業大学校における新規就農説明会等に参加したほか、農業次世代人材投資資金の受給3年目となる方に対してより強固な経営基盤が確立できるよう、サポートチームによる中間評価を行い経営状況を把握しました。また、地域農業に必要な話し合いの場をより適切なものにするため、人・農地プランの地区割について、令和元年度から23地区に細分化しました。
19	良好な農業基盤や豊かな農村環境をつくる地域ぐるみの活動を継続して支援します。	★★★★	農業が有する多面的機能の維持・発揮を図るために、地域の共同活動に取り組む活動組織に対して支援を実施する多面的機能支援事業の制度が定着し、組織のきめ細かな活動の下、地域環境の良好な保全管理がなされています。さらに、事業対象となる農用地の面積も拡大しています。
20	トップセールスを推進し、スポーツ観光、企業誘致、農産物の販売促進など、熊谷の魅力を全国に発信します。	★★	有楽町にある「ふるさと暮らし情報センター」に市のブースを確保し、定住促進パンフレットを設置したほか、テレビ等で物産や観光、暑さ対策を紹介するなど、熊谷の魅力を全国に発信しました。トップセールスとしては、パナソニック100周年記念フォーラムにおいて市の暑さ対策を紹介したほか、東京日本橋で行った農産物販売イベントでは、市の物産や観光資源、ラグビーワールドカップ2019™、定住促進策等をPRしました。
21	個人住宅の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームに係る費用を助成します。	★★★★	平成31年4月から、市内経済の活性化及び市民の居住環境の向上を図るため、市民が市内の施工業者に依頼して行う住宅リフォーム工事の経費を一部補助する住宅リフォーム資金補助事業を開始し、申請の受付及び補助金の交付を進めています。

3 まちを育む（★★★★…「順調」 ★★★…「おおむね順調」 ★…「実施に向け準備中」 ―…「遅れている」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
22	ラグビーワールドカップ2019™の開催に向け、市民や関係機関と連携し準備を進めるとともに、より多くの遺産(レガシー)が創出される施策を推進します。	★★★★	組織委員会の指定装飾に加え、うちわ祭の提灯やのぼりを活用した独自装飾を行い大会機運を盛り上げるとともに、熊谷駅正面口のラグビーモニュメントやラグビーボールの意匠を取り入れた照明灯など、大会後のラグビータウンとしてもふさわしい設備を設置しました。また、課題とされていた観客輸送を始め、ボランティアのおもてなし、ファンゾーンの運営についても円滑に行うことができました。日本代表の壮行試合を含む4試合ともチケットは完売となり、集客面でも大きな成果が得られました。
23	ラグビーワールドカップ2019™の開催に向け、第2北大通線や市道136号線などの幹線道路の整備を進めます。	★★★★	ラグビーワールドカップ2019™の開催までに全区間の工事が完了し、全線開通しました。
24	ラグビーワールドカップ2019™の開催に向け、熊谷駅正面口を交通の利便性が高い駅前広場に再整備します。	★★★★	ユニバーサルデザイン、暑さ対策、景観、渋滞対策等の課題解消に向けた駅前広場の改修工事及び外国からの来訪者のための多言語対応の案内看板の設置について、ラグビーワールドカップ2019™開催前に完了しました。
25	熊谷スポーツコミッション(仮称)を組織し、スポーツイベントの企画や実施により観光客の誘致を進めます。	★	観光協会及び体育協会、商工会議所をメンバーとする準備会を経て、平成31年4月に観光団体及びスポーツ団体、経済団体等を構成員とする「熊谷スポーツコミッション設立協議会」を設立したのを始め、誘致戦略基本計画の策定に取り組んでいるほか、競技団体とのヒアリングを行うなど、令和2年4月の本格稼働に向け準備を進めています。
26	うちわ祭を始めとする伝統行事や、妻沼聖天山の国宝「歓喜院聖天堂」に代表される文化財などの地域資源を生かし観光客を誘致します。	★★	観光協会と連携し、伝統行事の開催や観光情報の発信を行いました。国内外から来訪する観光客の利便性の向上を図るため、妻沼聖天山歴史探訪トイレの新築工事を実施したほか、東部体育館の敷地内に大型観光バスの無料駐車場を整備しました。さらに、ラグビーワールドカップ2019™では、おもてなしエリア及び東京ファンゾーンに出展し、観光PRを実施したほか、海外メディア向けにPRを行うなど、インバウンド向けの施策も実施しました。
27	中心市街地のにぎわいの創出を図るため、北部地域振興交流拠点施設(仮称)の整備を推進するとともに、中央公民館や商工会館などの施設の再整備について検討します。	★	施設の整備方針や施設の導入機能について、埼玉県とともに検討・調整をしています。なお、中央公民館及び商工会館については、アセットマネジメント個別計画の中で、2025年に整備する(仮称)生涯活動センターへの移転を検討しています。
28	自転車道のネットワーク化やレンタサイクルの導入など、まちなかの自転車環境の整備を図ります。	★★	熊谷駅周辺の中心市街地区域内では、北大通線から国道17号までの市役所通線などの自転車道等の整備が進み、自転車道のネットワーク化が順調に進んでいます。また、熊谷駅周辺における短距離移動の利便性及び回遊性の向上によりまちなかの活性化を図るため、令和元年6月にシェアサイクルの社会実験を開始しました。
29	より利用しやすい公共交通システムの在り方について検討します。	★★	「熊谷市地域公共交通網形成計画」に基づき、循環型から往復型へ、速達性の向上などを目指し、新ルートによる運行を継続するとともに、令和元年7月から9月までの期間で、「くまびあ」にバス停を試験設置しました。
30	籠原駅北口駅前広場を始発駅にふさわしい籠原地区の玄関口として引き続き整備します。	★★★★	駅前広場の歩道及び車道、タクシープール等の整備、バスシェルター、ベンチ、植栽等の設置が全て完了しました。
31	未整備となっている東武熊谷線跡地の道路整備を進めます。	★★	市道50045号線(柿沼地内)から県道太田熊谷線(中奈良地内)までの区間の整備について、測量設計に着手するとともに、各交差点部の整備について警察との協議を取りまとめるなど、関係機関との協議を開始しました。
32	上石第一地区の土地区画整理事業を進め、国道17号の拡幅を図ります。	★★	国道17号の整備について、大宮国道事務所と協議書を取り交わし、国においては拡幅工事の設計を進め、市では事業計画の変更に着手しました。

番号	政策提言	達成度	取組状況
33	生活道路及び排水路の整備等により生活環境の改善と安全対策を推進します。	★★	自治会等からの要望箇所の整備は、公平に評価し、生活道路26箇所（整備延長3792m）、排水路5箇所（整備延長366m）のほか、緊急性や必要性を考慮し、舗装打替や道路反射鏡、防護柵及び道路照明灯などを設置しました。
34	新たに市内に居住する若い世代の住宅新築や購入を税制面から継続して支援します。	★★	転入・定住促進による生産人口の増加と地域経済の活性化を図るため、平成27年度から実施している固定資産税等の定住促進課税免除制度を継続しています。該当世帯に対し新築調査時の説明やお知らせ通知の発送、市報やコミュニティビジョン等で周知を図り、令和元年度の新規該当世帯数(10月1日現在)は、237世帯(708人)となっています。
35	三世代同居のための新築・増改築を継続して支援します。	★★★★	多世代家族の形成を推進し、高齢者の孤立化防止及び子育て支援等の家族の絆の再生を図るとともに、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図るため、平成27年度から実施している三世代同居の補助制度について、平成31年度からは、市外からの転入を伴う新築・購入は、親世帯・子世帯の距離要件を撤廃しました。平成30年10月から令和元年9月までの受付に対して、175件の交付決定をしました。
36	アセットマネジメント基本方針等に基づき個別計画を策定し、公共施設の適正な更新・管理を進めます。	★★	平成27年3月に基本方針策定、平成29年4月に基本計画を定めました。令和元年度末までに個別施設計画を策定するため、市民ワークショップを開催し、市民の考えの把握に努めるとともに、エリア別市民説明会や地域説明会、保護者意見交換会などを開催し、再編方針案の周知と市民・地域・保護者の意見聴取に努めています。
37	行財政改革を推進し、将来の財政需要に対応し得る財政基盤の構築を図ります。	★★★★	効率的な行財政運営の推進を目指し、熊谷市行政改革推進委員会からの答申に基づき、平成30年12月に第3次行政改革大綱を策定しました。各計画項目に取り組んだ結果、平成30年度の実施率(一部実施も含む。)は全体で80%、財政上の効果額は約20億円となりました。また、市債の計画的な発行や各種基金の積立てを行い、将来世代へ負担を転嫁させない健全な財政運営を継続しています。
38	幹線道路の整備等に伴い、沿線の有効活用が図れるよう土地利用の見直しを行います。	★★★★	第2北大通線及び県道熊谷羽生線の沿道について、幹線道路の沿道にふさわしい業務の利便を図る土地利用を誘導するため、住民説明会や県との協議を経て、10月下旬に用途地域の変更案を熊谷市都市計画審議会へ諮問しました。
39	大学や民間企業等との連携により、熊谷市が抱える様々な課題の解決に向け調査や研究を進めます。	★★	暑さ対策について複数の民間企業と連携することで、先進的な知見等を市民への啓発活動に生かしています。また、立正大学については、暑さ対策等に関する研究支援を行うほか、平成18年度から産学官連携まちづくりフォーラムを共催し、本市の産学官連携事業の周知と推進に努めています。さらに、東洋大学との連携を深め市内事業者に紹介するなど、新製品等開発補助金の利用促進を目指しています。

4 安らぎを育む（★★★★・・・「順調」★★・・・「おおむね順調」★・・・「実施に向け準備中」－・・・「遅れている」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
40	熊谷独自の暑さ対策を更に充実させ、暑さ対策日本一を継続します。	★★	暑さ対策プロジェクトチーム提案事業や、クールシェア推進事業を実施するとともに、プロジェクトチームを継続し、新たな暑さ対策事業の立案に取り組んでいます。環境省が推進する熱中症予防声かけプロジェクト主催の「ひと涼みアワード2019」においては、「民間企業との連携」の取組がトップランナー賞を受賞しました。
41	周産期医療の開設を推進します。	★	周産期医療はリスクが高く、緊急かつ高度な医療であり、市外搬送は市民にとって不安、負担が大きいため、市内医療機関における開設が望まれます。引き続き、市内医療機関に開設についての働き掛けを行っていきます。
42	健康マイレージを実施し、市民の健康づくりを支援します。	★★	市民の健康づくりへの意欲を高めるとともに、健康寿命の延伸や医療費の抑制等を目指し、県が実施している「コバトン健康マイレージ事業」に参加しています。健康教室実施時等に直接勧誘を行ったほか、小中学生保護者向けにチラシを配布したり、関係機関等に事業説明を行い、利用者への広報を依頼するなど、広く事業への参加を呼びかけています。

番号	政策提言	達成度	取組状況
43	市街地に防犯カメラを増設し街頭犯罪の抑止を図り、市民の安全を守ります。	★★	市街地に防犯カメラを増設するなど、安全なまちづくりを進めています。警察と効果的な設置場所を協議した上で、平成30年度に中心市街地に20台、令和元年5月に防犯重要場所に1台増設し、犯罪抑止力を強化しました。
44	防犯灯のLED化を引き続き推進します。	★★	防犯灯のLED化により明るいまちづくりを進めています。自治会への防犯灯LED化補助や無利子貸付を実施するとともに、市管理防犯灯のLED化や増設も進め、LED化率は、全体で97%を超えました。
45	商店街の街路灯の整備を推進し、安心安全な街並みの形成を図ります。	★★★	街路灯のLED化等の整備に係る費用の一部補助について、13団体の整備が完了し、補助金を交付しました。
46	全小学校の通学路の交通安全対策を整備範囲を拡大して推進します。	★★	小学校を中心に、半径約1,000メートルに整備範囲を拡大して、通学路にグリーンベルトや転落防止柵を設置する交通安全対策事業を実施しており、これまでに12校を重点的に整備しました。令和3年度までに29校全ての整備を完了する予定です。
47	自主防災組織の結成と活動を継続して支援するとともに、自主防災組織等による「地区防災計画」の策定を支援し、地域防災力を高めます。	★★	自主防災組織への継続的な活動支援と併せて、未結成地区や自治会連合に対して新規結成を呼び掛けたことで、組織率は増加傾向にあります。また、地区防災計画については、平成31年2月に奈良地区で本市初の計画が策定され、他地区での取組を促進させるため、制度の周知や相談を実施しています。
48	災害弱者への支援体制の強化を引き続き図ります。	★★	要介護者、身体障害者、75歳以上の要支援者のうち名簿情報の事前提供に同意していない約6,200名に対し案内を送付して、制度の周知及び事前提供同意に関する意向を確認しました。また、事前提供同意者については、地区ごとの名簿を民生・児童委員や自治会に配付して避難支援者の決定に関する協力要請を行い、個別計画の充実を図りました。
49	地域防災に大きな役割を担う消防団の機能を更に充実させます。	★★★	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を推進していくため、消防団員の資質向上及び技術の向上を目的として、各種の教育・研修等を実施し、団員101名が受講しました。また、消防団の装備の基準に基づき、安全装備品である防火衣16着、耐切創性手袋278双を整備しました。
50	消防力の充実・強化を図ります。	★★★★	複雑多様化する各種災害に備え、充実した消防体制の確立を図るため、車両更新計画に基づき、平成31年1月に中央査察1号車及び妻沼査察1号車、平成31年2月に救急熊谷1号車を更新しました。
51	住宅用火災警報器の設置を促進します。	★	住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理について、戸別訪問調査やJR熊谷駅、スーパー等における街頭広報、さらに消防主催のイベントにおいて広報を実施したほか、市報、ホームページ等の広告媒体に記事を掲載しました。
52	「はじめの一步」助成金や「熊谷の力」協働事業提案制度を継続し、市民活動を支援します。	★★	市民活動の立ち上げや事業の拡大を支援する「はじめの一步」助成金の申請及び市民活動団体と市の協働により地域の課題を解決する市民協働「熊谷の力」事業の提案について、多くの団体に制度を活用してもらうよう周知を図るとともに、必要に応じて情報提供、コーディネートなどの支援を行っています。
53	校区連絡会が主体となった地域活動の充実を図ります。	★★	全ての校区連絡会に対し奨励金を交付するほか、多世代が参加する地域活動の活性化事業に取り組む校区に対し、地域づくり応援事業報奨金、さらに、住みよい地域づくりを実現するための地域計画事業に取り組む校区に対し、地域計画事業加算金を交付しています。地域づくり応援事業には14校区が応募し、地域計画事業には4校区が取り組みました。

5 自然を育む（★★★・・・「順調」 ★★・・・「おおむね順調」 ★・・・「実施に向け準備中」 ー・・・「遅れている」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
54	希少な野生生物を始めとする動植物の生息や生育環境を保全するとともに、保護団体等の活動を支援します。	★★★	ムサントミヨに関しては、保護団体等と連携し、生息場所の清掃や除草を実施するとともに、定期的に外敵であるアメリカザリガニ等の駆除を行いました。また、観察学習会やムサントミヨ保護センターの開放のほか、ラグビーワールドカップ2019™のおもてなしエリアにおいても展示を行うなど啓発活動に努めました。江南のホタルに関しても、保護団体等と連携し生息場所の見回り等を行い、ホタルやその餌であるカワニナの盗難を防止しました。
55	電気自動車の普及を図るため急速充電設備等の設置費用の助成を継続します。	★	一般社団法人次世代自動車振興センターの補助金の交付を受け、不特定多数が利用できる商業施設等に充電設備を設置する事業者に対し、設置費用の一部を助成しています。市内宿泊施設等に直接設置の働き掛けを行うとともに、電気自動車の販売を開始する自動車販売店に補助事業の情報提供を行いました。
56	燃料電池自動車の普及を図るため水素ステーションの設置を推進します。	★	水素ステーション設置事業者の方針が変更となり、県北地域への設置は見送られたままであるため、今後も燃料電池自動車の普及や水素ステーション設置に対する国等の補助制度、事業者の設置に向けた動向を注視していきます。
57	低公害軽自動車の軽自動車税に対して助成を継続します。	★★	省エネルギー化を推進するため、低公害軽自動車を取得した方に奨励金（軽自動車税相当額）を交付し、低公害・低燃費軽自動車への乗り換えを促進しています。納税通知書と同封のパンフレットや市報のほか、メール配信サービス「メルくま」やSNS等による広報を行い、事業の周知を図りました。
58	住宅用太陽光発電システムに加え、家庭用蓄電池等の設置費用を助成することにより、一層の地球温暖化防止対策を推進します。	★★★	家庭部門の温室効果ガスの排出を抑制し、温暖化対策を推進するため、住宅用太陽光発電システム等の、再生可能エネルギー・省エネルギー設備を設置した市民に補助金を交付しています。さらに、令和元年度から、地中熱利用システムの設置に対する補助制度を新設しました。
59	5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）運動を推進し、更なるごみの減量化を図ります。	★	持続的に発展可能な社会の構築のため、循環型社会の形成を目指し、天然資源の抑制と環境負荷の低減を図りました。事業者に対する一般廃棄物の適正処理及び減量化の指導に努めた結果、事業系のごみを年間116t減少させることができました。家庭系のごみについても、引き続きごみ処理容器等の普及や紙布類の分別、リサイクルの強化、マイバッグの利用啓発等に努めます。
60	合併処理浄化槽の維持管理への助成を継続します。	★★	合併処理浄化槽の維持管理を徹底し、生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、家庭用合併処理浄化槽の定期検査等に対する補助制度の新規申請期間を5年間延長し、令和6年3月31日までとしました。また、浄化槽管理者へ浄化槽法第11条検査を周知し実施率を向上させるため、市報による広報や、埼玉県浄化槽協会及び清掃業者と連携して啓発を行いました。